

特別養護老人ホーム 習志野台みゆき苑 利用料金表

(1) 施設サービス利用料/食費/居住費 (ユニット型個室) (*1)

令和4年10月現在

介護度	負担 限度額 認定証	日額料金 概算					月額料金 概算 (30日分)		
		施設サービス利用料			食費 (*2)	居住費 (*2)	高額介護サービス費について(*3)		
		1割負担	2割負担	3割負担			1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	1段階	878円	—	—	300円	820円	59,940円	—	—
	2段階	878円	—	—	390円	820円	62,640円	—	—
	3段階①	878円	—	—	650円	1,310円	85,140円	—	—
	3段階②	878円	—	—	1,360円	1,310円	106,440円	—	—
	4段階	878円	1,756円	2,634円	1,520円	2,990円	161,640円	187,980円	214,320円
要介護2	1段階	959円	—	—	300円	820円	62,370円	—	—
	2段階	959円	—	—	390円	820円	65,070円	—	—
	3段階①	959円	—	—	650円	1,310円	87,570円	—	—
	3段階②	959円	—	—	1,360円	1,310円	108,870円	—	—
	4段階	959円	1,918円	2,877円	1,520円	2,990円	164,070円	192,840円	221,610円
要介護3	1段階	1,046円	—	—	300円	820円	64,980円	—	—
	2段階	1,046円	—	—	390円	820円	67,680円	—	—
	3段階①	1,046円	—	—	650円	1,310円	90,180円	—	—
	3段階②	1,046円	—	—	1,360円	1,310円	111,480円	—	—
	4段階	1,046円	2,092円	3,138円	1,520円	2,990円	166,680円	198,060円	229,440円
要介護4	1段階	1,128円	—	—	300円	820円	67,440円	—	—
	2段階	1,128円	—	—	390円	820円	70,140円	—	—
	3段階①	1,128円	—	—	650円	1,310円	92,640円	—	—
	3段階②	1,128円	—	—	1,360円	1,310円	113,940円	—	—
	4段階	1,128円	2,256円	3,384円	1,520円	2,990円	169,140円	202,980円	236,820円
要介護5	1段階	1,207円	—	—	300円	820円	69,810円	—	—
	2段階	1,207円	—	—	390円	820円	72,510円	—	—
	3段階①	1,207円	—	—	650円	1,310円	95,010円	—	—
	3段階②	1,190円	—	—	1,360円	1,310円	115,800円	—	—
	4段階	1,207円	2,414円	3,621円	1,520円	2,990円	171,510円	207,720円	243,930円

(*1) 上記表の料金には下記の加算が含まれています。

日額加算項目 (日額概算)			月額加算項目 (月額概算)	
1	夜勤職員配置加算	19円	8	褥瘡マネジメント加算 (I) 4円 又は (II) 14円
2	看護体制加算 I	5円	9	排せつ支援加算 (I) 11円 又は (II) 16円
3	看護体制加算 II	9円	10	科学的介護推進体制加算 53円
4	日常生活継続支援加算	49円	11	自立支援促進加算 317円
5	介護職員処遇改善加算 I	総単位数の8.3% (77~89円)		
6	介護職員等特定処遇改善加算 I	総単位数の2.7% (25~29円)		
7	介護職員等ベースアップ等支援加算	総単位数の1.6% (10~16円)		

(*2) 食費及び居住費は市民税の課税状況等により1~3-②段階の限度額認定を受けられる場合があります。認定を受けた方は、介護保険負担限度額認定証に記載された日額となります。

(*3) 対象となる方については、施設サービス利用料の月額が高額介護サービス費の利用者負担上限額を超えた分について、給付が受けられる場合があります。

(2) その他の加算について (概算)

① サービス利用の状況に応じて、算定となります。

- 福祉施設初期加算 (日額) 32円 (入所等の初日から30日間)
- 入院・外泊加算 (月6日を限度) 260円
- 安全対策体制加算 (入所時1回のみ) 21円

② 体制が整い次第、算定となります。

- 認知症専門ケア加算 I (日額) 4円
- 認知症専門ケア加算 II (日額) 5円
- A DL維持等加算 I 又は II (月額) 32円又は64円
- 栄養マネジメント強化加算 (日額) 12円

③ 下記の加算は、該当する方のみが対象となります。

- 療養食加算 (1食) 6.3円
- 褥瘡マネジメント加算 I 又は II (月額) 4円又は14円
- 口腔衛生管理加算 I 又は II (月額) 95円又は116円
- 個別機能訓練加算 I (日額) 13円
- 個別機能訓練加算 II (月額) 21円

(3) その他自己負担となるもの

- 病院受診料・薬代・理容・理美容料金 (実費)、預かり金管理費 月額1,500円 等